

アンケート回答(市議会候補) 順不動・敬称略

会派		自民新風会		日本共産党		日本共産党		日本共産党		日本共産党	
候補者名		(統一回答)喜多正顕・北川悟司・中井源樹・井本博一・高木公香・竹内正夫		幸村直行		出口文子		五十川和洋		松下三吾	
問 1	集団的自衛権行使	賛成	<input type="radio"/>	我が国への攻撃を未然に防ぐためには、抑止力を一層高めることが必要であり、集団的自衛権の行使を限定的に容認すべきと考えます。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	政府の一存で勝手に憲法解釈を変えるのは許せませんし、ふたたび戦争する国にしないため、反対します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		反対	<input type="radio"/>								
		条件付き賛成	<input type="radio"/>								
問2①	棄行よ項① す使用する戦憲 るは威争法 永嚇と九 久ま武条 にた力第 放は一	変えることに賛成	<input type="radio"/>	戦争放棄など平和主義を定めた日本国憲法第9条1項は基本的に保持した上で、法文の意味をより明確にすることを趣旨として整理すべきだと考えます。	<input type="radio"/>	今現在、国民に十分な論議が進んでいない。また平和に貢献することが国民の意志であると考えている。この意志を付託されていると考えている。	<input type="radio"/>	戦争は人殺しです。世界中から戦争をなくしたい。	<input type="radio"/>	憲法九条は、ノーベル平和賞の有力候補にもあげられており、世界の宝です。	<input type="radio"/>
		変えない方が良い	<input type="radio"/>								
		その他	<input type="radio"/>								
問2②	権持項② はし陸憲 認な海法 めい空九 な。軍条 い交は第 戦保二	変えることに賛成	<input type="radio"/>	「前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」と規定し、自衛権行使にはなんら制約もないようにした上で、国防軍の設置、領土等の保全義務を規定すべきだと考えます。	<input type="radio"/>			同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		変えない方が良い	<input type="radio"/>								
		その他	<input type="radio"/>								
問 3	ら憲 え法 て九 お条 らを れど うか と	アメリカの参戦要請を退け戦争に加担しない岩となつた	<input type="radio"/>	安全保障に想定外は許されませんが、日本国憲法第9条のもとで許されるのは、あくまでも国民の命と幸せな暮らしを守るための必要最小限度の自衛の措置だけです。憲法の基本理念である平和主義は守り抜いていきます。	<input type="radio"/>	日本が世界中に発信できる宝です。		同上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		国の防衛の足かせとなっている	<input type="radio"/>								
		その他	<input type="radio"/>								
問 4	地方自治と国との関係	(府)市議会の議題はもっぱら(府)市政に関するもので、国家の基本法や基本政策については国会の議題で府・市議会の議論になじまない	<input type="radio"/>	日本国憲法と法律に基づきそれぞれの役割を遂行することが重要と考えます。	<input type="radio"/>			日常的に国民と接し、国民の意見をきく機会が多いのが地方自治体です。国民主権の国で、国民の声を国に届けるのは地方自治体の大切な役割です。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		議員は憲法遵守の義務を負っており、平和や国家の基本法・施策について市民を代表して意見を述べるべき	<input type="radio"/>								
備考											

アンケート回答(市議会候補) 順不動・敬称略

会派		日本共産党		日本共産党		無所属		無所属		公明党	
候補者名		斎宮(和田)澄江		山本一徳		松岡信道		熊野いそ		平田明善・今村正・弘瀬源悟・酒井哲也・坂口福美・中島紳一・大野妙子・吉田正弘・石原準司	
		日頃より、持続的なとりくみにこころから敬意を表します。「九条」を守るため、一緒にがんばりましょう。				ご所望の意に沿うことができず、申し訳ございません				公明党は戦後平和憲法を守ることを訴えてまいりました	
問 1	集団的自衛権行使	賛成								○	憲法九条の下で許容される自衛の措置の新3要件について述べており、この新3要件は、憲法九条の下で許容される自衛の措置の限界を示した重要な要件です。 公明新聞添付(自公協議会の方向性中間とりまとめ海外派遣へ3原則「国際法上の正当性」「民主的統制」「自衛隊員の安全確保」)
		反対	○	日本が海外で「戦争する国」「できる国」に変えられてしまうから。	○	集団的自衛権を理由として、戦争が行われてきた歴史をみれば、認めることはできない。					
		条件付き賛成									
問2①	棄行よ項① す使る戦憲 るは威争法 永嚇と九 久ま武条 にた力第 放は一	変えることに賛成								○	
		変えない方が良い	○		○	戦争が違法であるというのは、当然だと思っています。					
		その他									
問2②	権持項② はし陸憲 認め海法 めい空九 な。軍 い交は第 戦保二	変えることに賛成								○	
		変えない方が良い	○	この条項こそが「戦争放棄」の核心部分であり、辛うじて戦後日本が戦争に巻き込まれないで来た“歯止め”となっているから。	○	憲法9条の先駆性が現れている部分であり、守っていくべきものと考えています。					
		その他									
問 3	ら憲 え法 て九 お条 らを れど うか と	アメリカの参戦要請を退け戦争に加担しない岩となった	○		○				○	○	現在の情勢について。貧困と格差の解決に取り組まない限りテロリズムは根絶できません。戦争は憎悪の連鎖を生み出します。平和主義に基づく取り組みこそが今必要です。日本国憲法の出番だと思います
		国の防衛の足かせとなっている				日本が戦後70年間、戦争 直接的にかかわらなかつたのは、憲法9条があったからこそです。					
		その他									
問 4	地方自治と国との関係	(府)市議会の議題はもっぱら(府)市政に関するもので、国家の基本法や基本政策については国会の議題で・市議会の議論になじまない								○	議員として憲法を護り、平和を維持することにつとめたい
		議員は憲法遵守の義務を負っており、平和や国家の基本法・施策について市民を代表して意見を述べるべき	○	市民の命とくらしを守り、住民福祉を増進・向上させるという地方自治体の本旨からして、積極的に提言すべきものと思うから。	○		そう思うし、議論があったとしても市議会での優先順位は低いと思う。(私)政治家としての意見表明や議論はあってもよいが、(公)地方議員としての立場で意見することは自重したほうがよい。選挙の争点にはならないと思いますので、控えさせていただきます。				
備考											

アンケート回答(市議会候補) 順不動・敬称略

会派		無所属・未来とよなか		社会民主党		未来とよなか・無所属		民主党	
候補者名		神原宏一郎		酒井弘行		北之坊晋次		宮地和夫	
							公表される場合には、ホームページの場合はアドレス、紙媒体の場合には現物を、公表前にそれぞれ連絡・提供ください。個別団体で公表される場合には事前にその団体の代表者、連絡先をご教示ください。この回答は貴団体および参加団体に公表するものであり、二次利用は固くお断りいたします。		
問 1	集団的自衛権行使	賛成		争いを戦争で解決することはできません。逆に戦争に関わるほどいつまでもたっても戦争は無くなりません。戦争が起きたらどうするかを考えるよりも戦争が起こらないようどうするかを考えるべきです。					
		反対	○		○			○	
		条件付き賛成					○	(たとえば国連の要請など) 積極的に戦争に負担することには反対ですが、どの国も国際社会において様々な国との関係性の中で成り立っているの『せざるを得ない』ことはあると考えます。	
問2①	棄行よ項① す使る戦憲 るは威争法 永嚇と九 久ま武条 にた力第 放はに一	変えることに賛成		わずか30数年の人生経験でしかありませんが、憲法9条を変える必要性を感じたことは一度もありません。			○		
		変えない方が良い	○		○				○
		その他							
問2②	権持項② はし陸憲 認な海法 めい空九 な。軍条 い交は第 戦保二	変えることに賛成		自国を護るための備えは必要だと思いますが米軍の駐留を日本の防衛のためと位置づける以上、加えて、日本が独自の戦力を保持することは必要ないと考えます。		変えるべきで無い	○		
		変えない方が良い	○		○				
		その他							
問 3	ら憲 え法 て九 お条 らを れど うか と	アメリカの参戦要請を退け戦争に負担しない岩となつた	○	少なくとも戦後70年間、日本が戦争に負担してこなかったのは事実で有り、その一つの要因が憲法9条の存在であると認識しています。	○	本来世界各国が追求すべき条文である。			○
		国の防衛の足かせとなっている							
		その他							
問 4	地方自治と国との関係	(府)市議会の議題はもっぱら(府)市政に関するもので、国家の基本法や基本政策については国会の議題で(府)市議会の議論になじまない	○	正直、回答が困難です。市議会での議論になじまないものもありますし、一方で地方議会で議論したり国へ意見書や要請書をあげるべきものもあると考えます。	○	立憲主義に基づいて政治を行っていれば良いが(市政だけで)、反対する場合は市政外(国政でも)対象となり得ると考える。			
		議員は憲法遵守の義務を負っており、平和や国家の基本法・施策について市民を代表して意見を述べるべき	○		○				○
	備考						回答を要約し公表することはしないでください。もし要約せざるを得ない場合は、氏名と要約不可のためと公表しない旨記載してください。		